

平成26年度第1回協働支援会議

平成26年4月16日（水）午前10時00分

本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、太田委員、衣川委員、竹井委員、伊藤委員、
井下委員

事務局：（区長、地域文化部長）地域調整課長、濱田協働推進主査、高橋主任、勝山主事

地域調整課長 定刻でございますので、ただいまから本年度の第1回の新宿区協働支援会議を開催させていただきます。

申しおくれましたが、私、4月1日から地域調整課長に着任いたしました舟橋と申します。今後ともよろしくお願いたします。

座長選任までは事務局で進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。それでは、お手元の次第に沿う形で進行させていただきます。

まず、最初に新宿区、中山区長から皆様、委員のほうに委嘱状を交付させていただきますのでよろしくお願いたします。

区長 委嘱状。久塚純一様。新宿区協働支援会議委員を委嘱します。任期、平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。平成26年4月1日、新宿区長、中山弘子。

どうぞよろしくお願申し上げます。

委嘱状。宇都木法男様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

委嘱状。関口宏聡様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願申し上げます。

委嘱状。太田節子様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願申し上げます。

委嘱状。衣川信子様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願申し上げます。

委嘱状。竹井陽一様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願申し上げます。

委嘱状。伊藤清和様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお

願ひ申し上げます。

委嘱状。井下典男様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

地域調整課長 委員の皆様方、本年度よろしくお願ひいたします。

続きまして、新宿区長より一言ごあいさつをいただきます。区長、よろしくお願ひします。

区長 皆さん、おはようございます。私、ちょっと不覚にも風邪を引いてしまいまして、ちょっと聞きづらい声で恐縮なのですが、ごあいさつさせていただきます。

本日はお忙しい中、この協働支援会議にご出席をいただきましてありがとうございます。平成26年度第1回の開会に当たりまして皆様へ今、委嘱状をお渡しいたしました。ご多忙のところを皆様にはこの協働支援会議の委員をお引き受けいただきましてまことにありがとうございます。

この協働支援会議も今年度で11年目を迎えることになりました。委員の皆様にはそれぞれのご専門、ご見識の観点から、また区民の視点から活発なご意見をいただきますようお願いを申し上げます。

私も区長になって12年目を迎えておりますけれども、区政での取り組みの中でいつも区民の皆さんにも、それから職員にも話しておりましたのは現場、現実を重視して、そして区政の透明性を高めて区民との協働を進めたい、そういったことでこの間仕事を進めてまいりました。そういう意味ではこの協働支援会議というのはとても大切な役割をこの間、果たしていただいているところでございます。

さて、先月まで開催されておりました第1回区議会定例会におきまして、平成26年度予算が成立をいたしました。平成26年度はこの協働事業提案制度に基づく事業といたしまして、ワーク・ライフ・バランス推進企業の支援、地域貢献活動及び働きやすい職場づくりに関する事例収集と情報発信に取り組んでまいります。

また、一昨年度取りまとめたいただきました協働事業提案制度の見直しの考え方に基づきまして、今年度も引き続き新たな協働事業の選定をお願いしたいと考えております。おかげさまで旧新宿区立西戸山第二中学校を活用して整備いたしました新宿NPO協働推進センターがオープンをして1年がたちます。

このセンターは区内において社会貢献活動を行うNPOと、それから従来からコミュニティ活動をその中心となってやっております町会、自治会を初めとするさまざまな地域団

体等との協働の取り組みを推進して、多くの地域課題の解決を図るための活動拠点として整備いたしましたところでございます。

この施設でこの1年間の間でもさまざまな取り組みが行われてまいりました。具体的には福祉や子育て支援、環境、教育、防災、まちづくりなど地域を取り巻く課題はたくさん多様化して、かつ課題としては横をつないでいくということがとても重要になっていると思います。

このような中でNPOなどの多くの社会貢献活動団体にこのセンターを十分活用していただくことで、それぞれの団体の活動が活発化をして、多様な協働の取り組みがさらに一層推進されることが重要でありますし、私どもはそういったことを期待しているところでございます。

皆さんもご存じのように社会の構造自体が非常に大きく変化する中で、行政みずからがすべての公共サービスを提供するのではなくて、だれもが当事者になって、それぞれが持つ力をその担い手として、それも多様に発揮をしていくことが今の時代、そして私たち新宿のまちにとっても必要です。新宿のまちにはそういったこの間培ってきた豊かな地域の力を引き出して多様な主体とともに事を進めていくというような、そういった協働の取り組みというのはこの間の先生方の、委員の方々のご努力の中でも着実に根づいてきておりますし、でもまだまだこれから一層よりそれぞれが主体的に、それも画一的にはなくて多様に役割を担って進めていくことが必要であると考えております。

私自身もNPOの皆さんや地域で活動する区民の皆さんと意見交換を重ねて、区民が抱える困難な課題に対して解決への道を切り開いていきたいと考えております。委員の皆様には今年度も引き続き協働を推進するための仕組みづくりについて協議をして、ご意見をいただきたいと思っております。

そして、今回区民委員の方2名が新たに加わっていただいたということでございますので新しい風も入れて、そして互いにこの協働というのをどんなふうに考えるか。日本のこれまでの社会は、どちらかといえば公共性を持っているものは公共が担うものとしての行政が担うというような考え方が強かったわけですけれども、それがうまくいかなくなって20年、30年というような時代の中で、多様な担い手の当事者をより育てていくということや、それも本当に多様性を持った担い方というものを互いに認め合えるようなそういった風土をつくっていくことが必要であると私はまず切実に感じているところです。

そういった取り組みをこの協働推進会議がより推進していただけることを願ひましてご

あいさついたします。皆さん、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

地域調整課長 区長、ありがとうございました。

続きまして、本会議の委員の皆様から自己紹介をちょうだいしたいと思います。

お手元を開いていただきますと資料1に皆様のお名前等ございます。順番に久塚委員から自己紹介をちょうだいしたいと思います。

久塚委員、よろしくお願ひいたします。

久塚委員 おはようございます。1番上の欄にあります久塚純一と申します。仕事は早稲田大学の教員をしております。専門は社会保障とか福祉ということになるのですけれども、先ほど区長さんからのごあいさつにあったように市民と行政というような関係にも関心がございます、そういうことをいろいろ考えていた今から約10年前にこんないいチャンスがあったので委員をさせていただくということになりました。本年度委員を務めます。どうぞよろしくお願ひいたします。

地域調整課長 宇都木委員、お願ひします。

宇都木委員 宇都木です。ユニバーサル志縁社会創造センターの理事を務めております。団体の活動を平たく言えばみんなが幸せになろうねという、そういうことを一生懸命やるNPOを育てたいということであります。久塚先生と一緒にずっと最初のほうからやらせていただきました。引き続き1年よろしくお願ひします。

地域調整課長 関口委員、お願ひします。

関口委員 関口宏聡と申します。仕事は特定非営利活動法人のシーズ・市民活動を支える制度をつくる会の常務理事というところで、うちの団体はNPOの法律ですとか税の仕組みについて政府や議員さん、政党に対してロビー活動とか、政策提言活動をするということを目的に活動しております、あとはNPO法人を設立したいとか、認定NPOを取りたいと言う方々のお手伝いとかをさせていただいています。宇都木さんのご所属の団体もある意味NPOを助けるNPOみたいなそういう団体さんなのですが、うちもそういう意味ではNPOさんの後方支援をするというような団体になっております。

特に新任のお二人はどんな会議なのかなと思っていらっしゃると思うのですが、この協働支援会議はよくある行政の会議とは違って、非常に意見交換で意見が活発に行われる会になっていると思いますので、1年間またどうぞよろしくお願ひいたします。

地域調整課長 太田委員、お願ひします。

太田委員 本年度3年目になります。ついこの間先輩お二人方がおやめになって非常に

すごく心細い思いをしていたのですけれども、何かちょっとお若い方が入ってきてくださってすごくうれしいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

私自身は主に福祉の関連の公務員と、教育関係の研究所に長年勤めておりまして、その間は土・日に時間がありましたのでいろんな子育て関係のボランティア、今はNPOなのですけれども、法人化はしていないのですが、その代表をほぼ10年ほどやらせていただいて、あとそのかわり日本グッド・トイ委員会のほうにも関係しておりましてグッド・トイの運営を補佐する委員という形でそういうことをやったり、最近では痴呆の方、あるいは高齢者、いわゆるデイケア関係のところにもちょっと顔出しをしまして、そのいろんな課題があることが見えてきました。

私自身はライターもやっておりますので、ぜひ何とかこう各NPOさんあたりの取材で、そういうところでいろんな方たちにお会いさせていただいて、かつこの会議でさまざまなNPOの方ともお話をすることができましたし、いろんな課題の検討や、区長さんがおっしゃったように本当に多様な能力を持っていらっしゃる方たちがすごく多いですので、そういう方たちがどのようにしてこの新宿区というのを協働しながら盛り立てていけるかというのもお手伝いをしながら今はまだ学んでいる状態です。

ということで、あまりほかのご専門の方とは違った視点で、何か新しくいらしたお二人の方とも連携できたらいいなというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

地域調整課長 では、衣川委員、お願いします。

衣川委員 区民代表とあって公募委員となりました衣川信子と言います。子供が今12歳と8歳になりました。この会議が始まった10年ぐらい前に子育てにちょっと追われている中で、私の母がリサイクルのボランティアに登録をしまして、傘からリュックサックというのをつくっていたのですけれども、家から出られない中でリュックサックの作り方を教えてもらって息子に赤いリュックサックをつくりまして、そこに紙おむつを入れて2人で背負って歩いていましたら、リサイクル活動センターというのが高田馬場にあるのですけれども、そちらでファッションショーに出ませんかと言われてました。

ファッションショーという言葉聞いて私はすごい心が躍ったのですけれども、行ってみたら私の母の世代がほとんどで、区長さんも出ていらしたと思いますが、そこに小さな子供の手を引いてリュックサックを背負って出ました。

それがきっかけで引きずり込まれるようにボランティアの道に入りまして、本業は太田

さんと同じライターなのですけれども、ボランティアのほうも私が断るのが下手なのか、それともボランティアが好きなのかわかりませんがいろいろなことをやっております。学校のPTAなんかもいろいろやっているのですが、実際にやってみて思うことは、新宿区には区長が進めてこられた協働の取り組みにすごく賛成して、自分の生活よりも地域のことが大事だと思って活動していらっしゃる方もたくさんいて、それを何とかつなげたいと思っている方々がいっぱいいるなということを肌で感じています。

私のようにうまくあいに引きずり込まれる人がもっと若い世代でいたらいいなということをしみじみ思いますので、それがどんなことができるのだろうということはこの会で探っていけたら楽しいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

地域調整課長 竹井委員、お願いします。

竹井委員 竹井と申します。実は3年前にこの新宿区に引っ越してきました。子供がやっぱり衣川さんのようにいるのですけれども、この子たちが大きくなったときに、とてもいいまちにできたらいいかなと思って今回ここに参加させていただいております。

ふだんは会社に勤めておりまして、メーカーのほうでいろんなプロジェクトのほうを担当しているのですけれども、そういう力というのがこの場にいろいろ試せばとも思っております。よろしくお願いいたします。

地域調整課長 ありがとうございます。伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 伊藤でございます。ここに元富士ゼロックスと書いてありますが、最初はこの元がなかったのです。富士ゼロックスにいるときからここにいます。だから、久塚さん、宇都木さんと一緒に最初から生き残っているという形になります。富士ゼロックスで何をやってたかという、社会貢献活動のグループを立ち上げて区内のNPOさん、それから活動団体を支援する。そこに人的なもの、うちの社員を使ったり、それから物品をお渡ししたり、お金を出したりというような形でやっていました。そんな延長線上でずっとやめた後も、定年になった後もここでこの委員をやらせていただいています。

どちらかといういろいろな審査ですとかが入ってきますので、そのときにこういう企業の効率性と言ったらおかしいのですけれども目のつけどころ、それから企業としたらこういうふうな計画づくりをするから、その先にあなたたちが出ている計画の先はどうなっているのだとか、そういうコメントを少しずつ言いながらこの10年以上ここでお手伝いさせていただいてきたというような形になって、これからもまた1年間皆さんと一緒にやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

地域調整課長 井下委員、お願いします。

井下委員 社会福祉協議会事務局次長の井下でございます。社会福祉協議会はまさにその子育てから高齢者の見守り、それから成年後見制度、いわゆる権利擁護の分野まで皆様からお話が出たとおり区民、団体とのその協働、ボランティア活動を中心とした区の協働ということがベースにあった仕事を進めていくと、こういうことでございます。

この会議の中で私どもにももちろんお知恵をお借りしたい、また社協として何ができるかといったようなことも含めてお話をさせていただければと思っております。1年間よろしくお願いいたします。

地域調整課長 委員の皆様、本当に中身の濃い自己紹介をちょうだいしましてありがとうございます。

区長でございますけれども、この後30分頃まで、本当にわずかな時間ですが皆様とぜひお話し合いというか、お話をお伺いしたいという時間でございます。区長のほうも先ほどごあいさつのときにいろいろな協働に対する思いをちょうだいしました。そういったことで区長のほうにお願いしてよろしいですか。

区長 はい、皆さんぜひ、なかなか皆さんの審議に私は参加することはできませんので、こういった機会に何か区のことでもどんなことでも結構ですのご意見をいただけたらと思いますので、短い時間ではありますけれども、ご意見やそれからご質問でも結構ですからお話しいただけたらと思います。

久塚委員 衣川さんと竹井さん、なかなか話す機会は今までなかったと思いますのでうぞ。

区長 先ほど話もありましたように衣川さんは新宿リサイクル活動センターで。

久塚委員 よくご存知なのですか。

区長 そうなのです。リサイクルのファッション、リサイクルで例えばネクタイから洋服などを作ります。今日着ている服もそうですか。

衣川委員 はい、これは和服からつくったのです。

区長 ええ、それから着物から、男性のネクタイはシルクでとても柄がいいのです。それを上手に柄を組み合わせるとベストになるとか、私もそのそういったところに行ったときにちょっとしたそれを着るモデルくらいはいたしますというので、そのときのよく知り合いです、お母さんもね。

衣川委員 そうですね、はい。

区長 竹井さんとは初めてですね。

竹井委員 そうです、初めてです。

区長 今回年代が若返ったというのは。

久塚委員 平均年齢が大分下がりました。

区長 ええ、いいのです、いろんな年代があるということは。それから、この協働のお話というのは、私はやっぱり私たちが、この社会が持っているどうこの社会を担うかという文化を変えていくことでもあると思ひまして、そういう意味では本当に粘り強くその時間がかかることはひとつ長い目で見て、後退しているように見えるときでも、三步前進をして二歩後退したとしても一歩出ていると、そんな思いでどこかで大きく離陸をできるのではないかなと思っています。ぜひそういう意味で、先ほど太田さんがグッド・トイ委員会のほうもかかわられているのですか。

太田委員 はい、そうです。

区長 グッド・トイ委員会は新宿区の廃校活用の一つなのですけれども、新宿区では廃校となった校舎を文化協定を結んで、それで廃校自体は区民のとても大切な財産ですので、財産活用としての貸し付けをしているのです。単に貸し付けをして財産活用するだけでももったいないなという思いで、そこに一定の地域へ還元できる文化性を持ったところと協定を結んで貸し付けをしている。そのグッド・トイ委員会というのは、旧四谷第四小学校の中に中野にあったおもちゃ美術館というところが、もうちょっと大きいところで展開をしたいということもあったものですから、旧四谷第四小学校というのは戦災復興、関東大震災の震災復興小学校で、その当時ドイツの方に設計をしていただいたというような立派な校舎なものですから、一部をおもちゃ美術館にして、一部を四谷の地域というのはとても東西に長い地域で、区民が集まる広場としては地域センターだけでは十分ではないということで、四谷ひろばという区民の方々が活用できる広場をつくりまして、そのおもちゃ美術館の設置のいわゆるNPOなのです。

これも私としてもそういった活動が地域であることというのは非常に大切なので誘致をしたというか、そんなところなのです。おもちゃ美術館もとてもいい活動をしていて、それで私はあそこのNPOがつぶれるようではNPOの活動に未来はないと思ってしっかり応援をしているのです。

互いに創意工夫を凝らして多くの人たちに受け入れられる。それで何か資金繰りも上手にやっていくということはとても大切だと思っているのです。ですから、そんな意味でい

いいことだから、いいことをやっているからいいのだというのではなくて、いいことをやっていくことが持続する仕組みをどうやって社会の中であつていくかということをやっばり目指してほしいなと思って力いっぱい応援しています。

太田委員 そこに私自身が何かをするわけでも何でもないのですけれども、そこに最初からかかわっている個人としてやはり本当に努力しております。区長さんがすごくシビアにおっしゃっているというのちょっと耳に入ったりはしております。その中でやはり年々入場者数がふえていまして、今年間12～13万人ぐらいです。

区長 その応援する人をふやすために単なるサポーター養成というのではなかなか普通の人は集まらないだろう。だから、講座をやっておもちや学芸員というのを養成しますよと言うと、そこに皆さん集まってきてくれて、その人たちが支えてくれるというような仕組みや、それから実はこの協働事業もやってもらったのです。それを今も続けてもらって、その事業にも新宿区はずっとその後も絡んでいるというような形で、かなり私がシビアなことを言っているようなのですが、一緒にやって力をつけてほしいなと思っている一つの例でもありますので、だから、NPOの協働推進センターについてもあそこ自体が、あの場所とあれだけの一定の区としてのお金を入れていっているところをしっかりと生かしていけるようなセンターになってほしいなというところです。

久塚委員 きょうは区長さん、今から西早稲田のほうに出かけられるのですよね。

区長 ええ。

久塚委員 うちの学部と、新宿NPOネットワーク協議会で、インターンシップみたいなことで協定が結べないかというような相談を10時に大学でやっているの、いろんなところでいろんなことが動き始めているなという感じはいたします。大学も外を、単なるボランティアではなくて特定の箇所なりと協定を結んで、それを卒業認定の単位の一つにできるかどうかということ今考えているところも多いものですから、新宿区さんが相手だったら何か動きが。

区長 新宿NPOネットワーク協議会の代表は、神楽坂の粋なまちづくり倶楽部の方です。神楽坂は新宿区にとってまちづくりとしては私は成功事例だと思って、いっぱい課題は抱えていると思いますけれども、ああいったNPOが本当にずっと活動を発展させていくことをとてもあれだと思いますし、あそこは事業をやる場所は株式会社粋まちというものまでつくったりしてやってきましたので、だからそういった事例がたくさん出てくるといいと思います。

久塚委員 そうですね。

区長 あそこも結構私は花柳界入門講座なんていうのを、花柳界を区長が何で応援するのと言われて、いやいや、花柳界ってあれですよ、あそこのまちの遺伝子なのだから、遺伝子を生かしたまちづくりをすること。それで、彼らは例えば芸人になる人たちに、これをその職業としてやっていく場合どのくらいの収入があったらいいのかというようなこともアンケート調査もやったりしながら、そういった形で今、花柳界としても新しい人たちも入れていっているという形でやっています、多分結構みんな苦勞はしていると思うのですが、頑張っているところがたくさんこう見えるかと思います。

ただ、何となく協働事業なんかでも、その協働事業というのは公共性を持っているから区が行うべきことと、やってもいいようなところを、でもそれを民間で担えるような仕事にしていってもらうという意味では、お金が出なくなったらそれがおしまいというようなことにならないようなこの事業にしていったり、それから区の事業に今度していくものもあったりとか、いろんな形で多様にちょっと取り組みを皆さんとともにできることがあるかなということでこの間10年間、多分結構大変で。

久塚委員 大変ですよ。

区長 いやあ、結構ご苦勞をさせていただいていることは私も重々承知しておりますので、でも面倒なことが今は大切なことであり、それからそれを受けとめていながら暖かい目線で支援をできるということが求められていることかなと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

衣川委員 質問してもいいですか。ちょっと私不勉強でわからないのですが、新宿区は外国の方がとても多いのですが、その外国の方も協働の取り組みに巻き込まれるような仕組みというのは何かあるのでしょうか。巻き込まれるというのは私のように何となくお友達に誘われてお手伝いしたら地域のことにかかわって、地域の方の顔を覚えてということが、このこれからの高齢化社会とか環境のこととか防災とかにすごく大事だと思うのです。

隣の人の顔が見えないというのはとても困ることですし、実際に私がPTAなんかをやっていると、お母さんとして外国の方でも広報委員をやらなければいけなかったりする。そういう中でどんどんどんどん知り合いになっていく。まだ、不勉強でわからないのですが、地域ではそういう取り組みは何かあるのでしょうか。

区長 簡単に言いますと新宿区、私は区長に就任したときに課題はもう明確だと思って

いまして、大きい意味で言うと今のその行政の課題というのは少子高齢化にどう対応するかということと、それをちゃんと持続可能にしていくためのまちづくりというプランと思ったのです。ここの課題というのはそれに合わせて、私は平成14年の末に就任をしたものですから、日本の治安というのが一番問題になっていた時期だったので、歌舞伎町ルネッサンスという取り組みと、それからホームレスの問題と、それから外国人施策の方向性を明確にすることだなと思って、その三つにまず最初に手をつけたのです。

多文化共生のまちづくりを進めますということを新宿区は明確にしています。これはどういうことかということ、外国人が多く住むということを積極的な特徴としてプラスメッセージを発信できるようにということで、おっしゃったように顔が見えることというのが互いに安心ができたたり理解が進むということの一番の取り組みなのです。それで、区として行っている取り組みとしてはその多文化共生プラザの設置をしたり、開設をしたりとか、それから今、多文化共生まちづくり会議というので外国籍の人も、それから日本人の町会の人たちも、それから学識者の方もというそういう審議会です。

そういったものもつくっているのですけれども、具体的に言うと商店街の振興組合の中にじっとしている、例えば大久保なんかは事業者としての外国の人たちがいるわけですから、その中に構成員として入れていくという取り組みや、ですからおっしゃられたような地域の中で一緒にその構成員にしていく。

それから、日本語学習の教室も展開。これは何がというのは、やってみてわかったことというのは、コミュニケーションが十分にできないとおかしなことになるという。そうすると、コミュニケーションの文化は大切にさせていただくのだけれども、コミュニケーションの基本的なこのまちにおけるツールは日本語ですよ。そのかわり徹底して日本語学習支援はしますからコミュニケーションをできるようにしましょうというようなところで、いろんな取り組みがされています。

ですから、学校とそれからPTAとおっしゃいましたけれども、学校とそれから地域の町会とかそういったところを知らないと、食わず嫌いというか、どうも怖いとか、どうも無責任だと、実際に現実になってごみの捨て方とかそういう具体的な取り組みをどうして巻き込んでいくというような状況で、今働きかけとしてはかなり地域の中でなされていると思います。

そういう意味ではこれまでこの外国の人たちに対する協働事業もアートのプロジェクトとして取り込まれたりしていますので、この中でもぜひ情報共有していただけたらと思います。

ます。協働事業提案制度でも出てきてこの取り組みを進めています。

衣川委員 ありがとうございます。

地域調整課長 よろしいですか。お話は尽きませんが、この後の区長のスケジュール、地域文化部長加賀美のほうで退席させていただきます。よろしいでしょうか。

区長 何か一言。

地域文化部長 私、6年前に地域調整課長を担当させていただきまして、3年、地域調整課長をやりまして、その後3年、地域文化部長3年目という形で、この協働の支援会議の皆さんと色々な形でかわりを持たせていただきます。区長のほうからお話しさせていただきましたが、現場、現実、それから協働と参画というのは区長がいろんなところで区の方針として述べられております。

区長 では、私はちょっと会議があるのですみません。

－ 区長退席 －

地域文化部長 この会議体、先ほどもお話が出ましたが、本当にその活発な議論が出る会議体ですので、それぞれ課題といいますか、委員の皆様方には家で持ち帰っていただいてやっていただく作業が相当ございますので、相当ハードな会議ということで、特に公募委員なんかにもそこに入ってくださいますが、そのような覚悟を持ってやっていただければと思っております。よろしくをお願いします。

地域調整課長 それでは、部長は退席いたします。

地域文化部長 では、私のほうもこれで退席をさせていただきます。

－ 部長退席 －

地域調整課長 では、議題のほうに入ってまいりたいと思います。まず、この会の座長の選任をということになりますが、この協働支援会議につきましては、座長と座長代行は委員の互選により定めると、そういったような規定になってございます。そういう中でどなたか座長ということでご発言をいただけませんか、自薦、他薦ということを進めてまいりたいと思いますけれども。

伊藤委員 久塚先生を座長に。

宇都木委員 ほかにかわりの人がいませんから、やっていただければ。

地域調整課長 ただいま久塚先生をという、全体からのご発言がございました。委員の皆様、いかがでしょうか。

全委員 はい。(拍手)

地域調整課長 では、座長席によろしくお願いいたします。

久塚座長 では、これから議事を進めさせていただきます。

地域調整課長 座長代行の選任でございます。座長のほうでよろしく申し上げます。

久塚座長 きょうの議事の二つ目になりますけれども、代行ということで、これ、私は宇都木さんをお願いしたいというふうに考えておりますが。

全委員 はい。(拍手)

久塚座長 では、この会では新しい委員の方に入っていて、最初にということなのですけれども、定足数もあります。議事録を、かなり詳しい議事録を毎回つくっております。発言の前にお名前をおっしゃっていただいて、きょう傍聴はいませんけれども、基本的にはもう全部オープンにしているものなので、先ほどありましたように活発な議論というのは、もう激しい議論もよくありますので、ドライブするのが非常に難しいということと、先ほど部長からのあいさつにあったように、ここだけで2時間だけが仕事ではなくて、事務局のほうからドーンとメールが来て、1週間後までにこういうことをしてくださいというのがボンと来ますので、それがおくれると14回ぐらいの会議が全部つぶれていきますので、背中にリュックサックを背負って仕事するのはまた違った大変さがあります。太田さん、大変だったですよ、去年？

太田委員 もう大変でした、すごく大変でした。

久塚座長 初めに情報公開していたら立候補しなかったのにといいことは言わないでください、本当に大変だと思う。それから、竹井さんは日ごろ会社にお勤めで、予定を早目に入れてくれれば会社との関係で出てこれるということをお伺いしていますので、早目、早目に決めたいのですが、今は9月頃までしか決まっていなくて、私のほうも実は今、月曜と水曜はあいているけれども、後期がどうなるかわからないような状態の中で進めてまいりますので、もうちょっと先の予定はもう少し待ってください。大変な仕事になってきたころにいろんなことが生じるかもしれませんが、そういうふうにやりますので、まず議事録をとるために発言の前にお名前を申し出て発言をしてください。

それから、きょう資料、皆さん方お手元にありますけれども、この資料の確認ということから毎回始めてまいりますので、流れはそういう形になりますので、では事務局のほう配付資料をお願いします。

事務局 資料の確認をさせていただく前に事務局の4名中2名が変わっておりますので、ちょっとご紹介をさせていただきます。

地域調整課長 地域調整課長、舟橋でございます。一緒に勉強させてください、よろしくお願いたします。

事務局 続きまして、濱田と申します。こちらの協働支援会議は3年目になります。どうぞよろしくお願いたします。

事務局 地域調整課の高橋と申します。もうこの協働の仕事について4年目になります。よろしくお願いたします。

事務局 勝山と申します。4月から担当になりましたので、これから勉強して頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

事務局 以上よろしくお願いたします。

ということで、資料の確認のほうに移らせていただきます。まず、次第を1枚おめくりいただきまして、先ほど自己紹介にお使いただきました委員の名簿になります。

資料2が、今年度の協働支援会議等開催予定ということで全14回組まれております。

1枚おめくりいただきまして資料3が、今年度のNPO活動資金助成スケジュール表でございます。

1枚おめくりいただきまして資料4が、NPO活動資金助成の申請団体一覧というところでございます。新しい衣川委員と竹井委員にも、事前にこちらの説明会のほうにご出席いただいております。こちらの説明会に参加した団体さんが、昨年度9団体から13団体にふえております。こちらの団体の一覧ということで資料をつけさせていただいております。皆様には先週の金曜日にこちらの緑のファイルで一覧表のほうも郵送させていただいております。

次、1枚おめくりいただきまして資料5が、NPO活動資金助成採点表ということで、1枚目の表がNPO活動資金助成、これは9団体ほどございました。1枚おめくりいただきまして、こちらは新事業立上げ助成のほうで、こちらのほうは4団体からちょうどしております。

次、1枚おめくりいただきまして資料6です。NPO活動資金助成申請書目次ということで、先週お配りしました申請書の目次のところにつけてございますのと同じです。

1枚おめくりいただきまして資料7が、協働推進基金平成25年度寄附金の活用先の指定ということですが。

資料8が、今年度の『協働事業提案募集の手引き兼要領』になっております。そちらの冊子をおめくりいただきましてA3判の横です。参考資料1ということで、「協働事業提案

制度の見直しに関する報告書に記載された見直し内容と25年度の取り組みについて」ということで、これは前回3月24日の会議に一度出しているのですけれども、新しい委員さんが2名入りしましたので、その確認の意味で参考資料としてつけさせていただきます。

最後のところですが、報告書が2枚ございます。こちらが先ほど区長のほうからも発言がございましたけれども、昨年度まで24、25年、2年間やった協働事業でございます。これは最初につけているほうが日本芸能実演家団体協議会と文化観光課が協働して実施した街角スポット活用事業の報告書です。もう一つはしんじゅくアートプロジェクトと多文化共生推進課が協働して実施した新宿アートプロジェクトの報告書です。この2事業は5月21日にも新宿NPO協働推進センターで、2時から、それぞれ30分ずつ発表してもらおうになっておりますので、またこちらのほうもご興味がありましたらご出席いただければと思います。

以上で確認を終わります。来週の開催通知も一番最後にお配りさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

久塚座長 はい、では落ちている資料、何かありますか。それを使って会議を進めてまいります。もう1時間近くたっているのですけれども、もう残り1時間ぐらいで進めてまいりたいと思いますが、議事の第1番目、2番目が終わって、そして(3)支援会議等の開催予定と審議内容についてという議事に入っていきます。事務局、お願いします。

事務局 それでは、資料2のほうをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。こちらの予定表の中に今年度の14回が組み込まれております。協働支援会議におきましては本日を含めまして7回、協働事業評価会、こちらは先ほど区長からの発言もございましたけれども、ワーク・ライフ・バランスの推進事業ということで、日本生産性本部さんが通ったのですが、そちらのほうの評価です。評価会のほうはそちらの1団体につきまして評価をいたします。それが10月の上旬、下旬、12月初旬となります。

提案審査会、これは先ほど手引きのお話もございましたけれども、これもこれから募集になります。それにつきまして一次選考、二次選考で最終選考というふうに進めてまいります。これが4回ございます。協働支援会議につきましては、こちらの8名のメンバーでやっていただきます。審査会等につきましては、先ほど最後に発言がございました地域文化部長と総合政策部長、それと提案のあった部長が入りまして行政側のメンバーが加わります。

全部で14回ということで、審議内容のほうは一番右側に記載してございます。14回のうち7回までは日程をちょうだいしておりますのでよろしく願いいたします。なお、14回は、昨年と同じ回数となっております。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

久塚座長 その日程と審議内容、それでよろしいですね。新しい委員の方、どの辺が忙しくなるのかということなのですからけれども、2回目、3回目、例えば3回目で一次選考を行って4回目でプレゼンテーション、私たち審査員ということで同席して、そこでその前にいろいろな質問を考えたりいろんなことをしなければいけない。3回、4回のあたりが少し忙しくなってくる。

4回目になりますと、これ、ちょっと時間が長くなりますけれども、これは予定ですので、幾つの団体が二次まで進むかということによって変わってまいります。ということで。例年の進め方と同じで3色に色分けをしていて、今やっているのが茶色のようなところで、事業提案制度というのもありますので、金額が少し大きくなるものなのですが、その提案があったものについて、NPO側からの提案だけではなくて区側からの提案があって、それにNPOが乗ってくるかどうかというようなことを含めて審査をしていると。

その審査の前の段階で提出種類というのはこの緑色の冊子にそれぞれありますけれども、これよりさらに分厚いものが出てくるので、それを細かく読み込んで審査をしていくというのが、委員の方たちが非常にご苦労されているというか、時間をたくさん割いているところということになりますので、よろしく願いいたします。ではこのような日程とこのような審議内容で進めるということよろしいですね。

では、議事の4番目、これがメインになります。26年度のNPO活動資金助成についてということで、その中に3本柱がありますけれども、事務局、説明してもらえますか。

事務局 それでは、26年度のNPO活動資金助成の審査についてご説明させていただきます。NPO活動資金助成につきましては、4月1日から4月9日にかけて申請を受け付けておまして、資料の4番目の資料4のとおりです。13団体の申請が今回ございました。事務局のほうでその申請書類を取りまとめさせていただきました。4月11日金曜日にこちらの緑色のファイルを皆様のご自宅等々にお送りしましたが、まずちょっとこちらが届いているかどうかだけご確認、皆様届いておりますでしょうか。

こちらをお送りさせていただきました。こちらの送付した申請書類などをもとに事前審査していただいて、次回の第2回協働支援会議、4月23日の協働支援会議において書類

の審査に当たっての申請団体や申請内容についての共通理解を図るための意見交換を行っていただきます。それに当たって今年初めての委員もいらっしゃいますので、資料3を用いましてそのスケジュール全体についてご説明させていただきたいと思っております。

こちらスケジュールにつきましては、既に終わっているスケジュールの報告も兼ねてご説明させていただきます。この助成金につきましては、まず3月の中旬に協働支援会議委員による講演会を行いました。こちらは宇都木委員、太田委員のご講演をいただきまして、講演会につきましては下のほうに講演会に来られた人数が載っているのですが、27名の方がお越しいただきまして、前回と比べて21名ほど多く来られまして、来ていただいた方がかなりふえた状況です。

講演会をした後に説明会を第1回から第3回、同一の内容ですけれども3回行いまして、説明会には11団体ご参加いただきまして、前年から2団体ふえております。そこから、4月の1日から9日にかけて申請の受け付けをした結果13団体の申請がありました。こちらは前年が9団体の申請でしたので4団体の増と、講演会に来ていただいた方からの申請もありますので講演会の効果であるかと考えております。

こちらの受け付けを終了して4月11日に資料を送付させていただきました。4月16日からの日程が今後の助成金のスケジュールになりますけれども、本日この会議では助成金のスケジュールの確認をさせていただいております。来週の4月23日水曜日では、書類審査に当たっての事前協議をしていただきますので、そのときにはこちらの緑色のファイルをご持参ください。また、事前協議に入る前に皆様のほうでこちらの書類をお読みいただいて、疑問点などがあればその23日の会議の場でご発言いただければと思います。

事前協議が終わりますと一次審査の採点をしていただくこととなります。採点表は電子メールでも本日メールでお送りいたしますので、採点表のフォーマットをお送りしますので、お送りした採点表をもとに採点をしていただいて、5月6日火曜日までに事務局までメールで送っていただくという流れになります。

それで、第3回の協働支援会議、5月14日水曜日ではこの採点表を事務局で整理をしまして、それをもとに書類選考を行いまして二次審査に進む団体を決めていただくこととなります。

続いて、第4回の協働支援会議では、二次審査に進んだ団体さんの公開プレゼンテーションをして、その当日に最終選考も兼ねてさせていただきます。この時間、13時から17時と今予定として書いてありますけれども、13時からプレゼンテーションを開始する予

定ですので、委員の皆様につきましては、資料2に載っているとおり12時半集合の予定でお考えいただければと思います。場所は新宿NPO協働推進センターになります。

こちらの二次審査を終えますと、こちらの事務局の仕事の流れになってしまいますけれども、助成団体にその助成金額などの決定の通知をお送りさせていただいて、助成金を交付させていただきます。その後、助成事業の視察というのは事務局のほうでさせていただいて、その視察結果については皆様にフィードバックしたいと思っております。最終的に助成決定した団体さんから報告書を提出していただいて、その結果を協働支援会議及びホームページによって区民の方に公開して、その助成した結果を広く外に公開する形となっております。

スケジュールとしてはこういった形で進めさせていただきまして、特に第1回から第4回の協働支援会議につきましてはこの助成金の審査が中心になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

こちらの審査の方法について確認ですけれども、こちら今回資料5でお渡ししている採点表による審査を行います。各委員の合計点で順位づけをしまして、まず一次選考通過団体を決定します。この通過団体が二次のプレゼンテーションに進む形となります。この採点表についてすみません、1点修正がありまして、採点表、2種類の採点表に分かれています。1枚目がNPO活動資金助成のコースで応募した団体さん、こちら9団体です。2枚目が新事業立上げ助成のコースで応募した団体さん、4団体いるのですが、こちらの整理番号は1、2、3、4とするべきはずが1、2、1、2となってしまうので、後半の1、2の部分を3、4にご修正いただければと思います。なお、本日お送りする、メールでお送りするデータにつきましては1、2、3、4と修正したものをお送りさせていただきますのでよろしく願いいたします。この様式自体は昨年度からの変更はございません。また、この評価点につきましては、評価の目安というのが採点表の右上にありますけれども、AからEの評価を各項目ごとに記載していただきまして、事務局のほうでその評価、AからEからの評価をもとに点数に変換します。

なお、公開プレゼンテーションの方法であったり開催時間、発表、質疑の時間などにつきましては、第2回の協働支援会議において審議する予定です。

あと、最後になりますけれども、資料6をごらんいただいてもよろしいでしょうか。資料6は、今回お送りしたこの緑色のファイルの目次だけをコピーしたのですが、審査に当たってかなりの種類の資料がありまして、申請書から申請に当たっての団体さんの見積

書、また参考資料、それで登録票というものが、申請に当たって新宿区に必ず登録しているNPO法人ではなければいけないのですけれども、そのNPO法人が登録している情報、こういった活動をしているかの概要がわかるものが登録票となっております。

それで、事業報告書と活動計算書につきましては、前年度どういった事業を行ったかがこちらからわかるようになっております。続いて貸借対照表がありまして、事業計画書、活動予算書につきましては、今年度どういった事業を行う予定になっているかというのがこちらの資料から把握することができます。

最後の事業実績報告書なのですけれども、今回申請していただいた事業について、過去同一の事業で申請していた場合は過去の書類、過去の助成金の事業の結果も審査の対象となっておりますので、事業実績報告書を5団体ほどつけてありますので、この5団体につきましてはその過去の実績も評価の対象となりますのでよろしく願いいたします。

説明としては以上です。

久塚座長 新しい委員の方を含めて説明はいいですね。これを細かく見たのが採点の中に入ってくるということになって、次回はプレゼンテーションの仕方などを含めてまた議論をするということなのですけれども、手続のこと、何か質問、指摘ありますか。

宇都木委員 額は幾らだっけ、全部の総合は？

事務局 総額は300万円です。

宇都木委員 両方で？

事務局 はい、そうです、合わせてです。

久塚座長 ファンドというか、費用のところについては次のところにちょっと関係するのでもうちょっと待っていただくとして、委員の中で1番から13番まで利害関係が特に強くある団体というのはございますか。大丈夫ですね。

関口委員 関口ですけれども、昨年も少しお伝えしたのですが、8番のまちぽっとさんの事務局長さんは、シーズの監事を今やっているということで。だから、要綱上は外れることはできないのですが、念のため報告です。

久塚座長 委員になったら仕事の進め方としてそのいわゆる倫理行動にのっかった形で厳正に審査をしていただければと、当然の要請ということになりますので、一つ数が減ることなしにそのまま審査をしてください。よろしく願いします。

では、次に進みましょうか。事務局から説明があると思うのですけれども、新宿区が幾ら財源を持っていて寄附は幾らあってというような、この寄附についてはちょっと経済的

にあまり調子がよくなってきているので、最近はそんなに金額が多くないのですがその重要な財源になっていますので、では高橋さん、詳しく説明を。

事務局 あと先ほどの補足なのですけれども、利害関係のところの補足で、今回から確認書という書類をご提出いただきまして、団体側からその各委員さんと利害関係がありますかということで確認書をすべてご提出いただいております。皆様の申請書の中には確認書はつけていないのですが、利害関係があると答えた団体さんがいなかったのもので、ここからは外させていただきます。

それでは、協働推進基金活用先の寄附の意向についてということで、資料7を用いてご説明させていただきます。このNPO活動資金助成のこの助成金については、区民や事業者の方たちから寄附金と区の財源を積み立てた協働推進基金を原資としております。寄附をしていただく際に、その活用先としてNPOの20の分野及び団体を希望することができ、寄附金の審査に当たっては寄附者の意向を尊重するよう努めることとなっております。

その基金についてなのですけれども、平成26年3月末の基金残高としては約1,384万円となっております。昨年が1,557万円にして約200万円分減っている状況となっております。平成25年4月以降の寄附金についてはこの資料7のとおり活用してほしい分野への指定寄附がありましたので、寄附者の意向を考慮して審査をお願いしたいと思っております。この資料7の下に書いてあるものが寄附の実績、全10件ありまして総額21万4,500円ありました。その中で5月20日と8月2日の二つの寄附については活用先の指定がございます。その分野ごとにあらわしているものが上の表になりますけれども、3のまちづくりの推進を図る活動と4の観光の振興を図る活動、7の環境の保全を図る活動、13の子どもの健全育成を図る活動、この4分野につきまして活用先の指定がありますので、それでは必ずこの4分野について助成金を交付するというものではないのですが、そういった寄附者の意向があるということをご考慮いただきまして審査をしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

久塚座長 この点、質問、ご指摘ございますでしょうか。

はい、太田さん。

太田委員 ちょっと気になったことがあるのですけれども、昨年度のこの寄附の件数がすごく私の中の今までの流れの中では件数が少ないように感じるのですが、こんな感じですか。

事務局 金額は24年度とほぼ同じぐらいなのですけれども、件数としては24年度が

20件弱ありましたので、件数としてはちょっと減っている状況です。ただ、こちらの寄附、助成金につきましては協働推進基金が原資となりますので、引き続き新宿区では『新宿NPO』という冊子の中で寄附の仕方などを伝えてたり、区のさまざまなイベントの中でこういった冊子を配る中で、できる限り寄附をしていただくような工夫というのは今後もしていきたいと思っております。

太田委員 はい、ありがとうございます。

久塚座長 伊藤さん。

伊藤委員 伊藤ですけれども、今まであまり気にもとめていなかったのだけれども、こういう指定のところがあるじゃない。助成金の審査してそこがないとするじゃない。それのときは終わったときにその年度でチャラになるのだけ、それともその分野で入って積み立てていくの？

事務局 はい、その分野の指定があったとしても、結果として指定されていない分野の申請があるというのは例年あるのですけれども、必ずしもその分野の指定がなかった団体さんに交付してもこの金額が後に残るということはないです。

伊藤委員 だから、その年度でチャラになってしまうのだ。

事務局 そうです。

伊藤委員 で、全体の基金の中に入れていく。

事務局 はい。

久塚座長 全然指定がない分野の事業が助成事業となっても、この21万4,500円というものは大きな財布に入ってそのまま翌年度に回っていくと。翌年、また同じように1、3、4、7に優先してというようなことにはならないというのが結論です。

実態からいうと何かしらこうひっかかっているような形で支出をするような形は実態としてはありますけれども、制度として縛るということではないということです。よろしいですか。

では、先に進めたいと思います。先に進めて大丈夫ですか。

事務局 はい。

久塚座長 では、これで申請状況についてというのが残っていますね。

事務局 先ほどの資料3のところスケジュールをご説明させていただきましたが、そこであわせて申請状況、今回13団体申請で4団体増というところでご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

久塚座長 はい、ですから皆さん方のお手元の（４）、三つについては審議が終わったということで理解してよろしいですか。

事務局 そうです、ありがとうございます。

久塚座長 では、ここまでのところ、新しい委員さん、よろしいですか。わからないところ？

竹井委員 竹井です、質問させていただいてよろしいですか。

久塚座長 はい、どうぞ。

竹井委員 もしかしたらこれからやるかもしれないのですけれども、先ほど言った別紙のほうでいきますと、NPOを評価する資料があったと思います、資料番号何番だろう、評価について。

事務局 ５番ですか。

竹井委員 ５番ですか、そちらの資料でちょっと思ったのですが、ここに加点とか評価内容は既に決まっているのですけれども、これは昨年こういう評価軸でやられたのかなと思って、今年とか何かそこを見直すとか、あとはその加点の重みづけというのは、何か変えるタイミングというのはどこかであるのでしょうか。

事務局 評価の軸についてなのですけれども、２５年度の協働支援会議の中で、資料でもお送りしている『新宿区NPO活動資金助成の手引き兼実施要領』というものを作成しまして、この中で審査の基準というものをつくっております。その基準に基づいてこちらの審査、各項目ごとの審査をしていただくということで、その項目は既に２５年度で固まっております。

竹井委員 来年のものをまた今年、どこかで決めるということになるのですか。

事務局 そうですね、２７年度の助成金の採点、例えば審査基準は２６年度の２月から３月ごろにまた検討する機会がありますので、そのときにご発言いただければ。

竹井委員 逆に、このちょっとまだそこを読み解いていないのですけれども、可能なら教えていただきたいのですが、そのとき何かここは何か変わったとか、この辺がこういうふうに変化したとか、こういうものをつけ加えたとか、そういうものは何かあるものなのですか、この中で。

久塚座長 これまで、こっちがよかろうと思ってやって変えたけれども、また試してこっちに戻ったとかかなり時間をかけた気配があって、最後に報告書を出したときですが、その中に竹井さんが発言したようなことがもし出たとして、こういうふうに変えたほうが

いいのではないかという意見があったりしたのを含めて合議して、それを反映させていくということになりますけれども、先ほど言った横軸の採点について、横長のものについては、これは細かく軸を追えていませんが手をかなり入れて、そしてこれが一番いい形にはなって、またこれについて手を入れるということももちろんありますし、委員がどう具体的な点数を入れたほうがいいのか、あるいはこれ、Aだと10点だとかBだと8点というふうになっていますが、8.5とか書いてくる人も当然いるわけです、委員の中には。

だから、ちょっと困るのですが、そういうことがあったのでA、B、C、Dにしてこちらで事務局でやるよとか、いろんなもう工夫をしているのです。それを確かに点数につけにくいよねということなのだけでも、そこは最終的にファンドとしては税金の部分と寄附をもとにしてどう例えば議会で質問があったときにどう答えられるかまで念頭に置いた形で、試行錯誤しながら今のをベストではないが、経緯をたどってここに来ているのだということになりますので、運用していく過程で竹井さんがこれはもっとこうしたほうがいいのかではないですかとか、それを発言してもらえれば非常にいいと。

経緯については今追っかけること、時間があればできますけれども、かなり細かく委員に意見をもらってそれで変えているという実態はあります。

竹井委員 わかりました。でも、あれですよ、加点が多いところはやっぱりちょっと重みがついているというのが、この中で何点か、しかも10点満点で、10と5とかという感じで、そっちにちょっと重みをつけたり。

久塚座長 そうですね、ベースとしてそのどっちが10でどっちが5がいいのかというようなことについても少し議論があつてのことで。

竹井委員 わかりました、ありがとうございます。

久塚座長 一番右側の実績評価というところも、過去に助成を受けた事業のみ採点と書いてありますけれども、これなんかは考え方が難しく、もう単年度の予算なので、もう全くゼロベースで考えていいんじゃないかという考え方もそれなりの理屈があるところなのですが、毎年50万円でもまたこれかいみみたいな話だと、それはマイナスにいくのか、考慮に入れないのかみみたいな議論も常に右のほうについてはあるのですけれども、現行の制度としては右の二つ、1番から9番のものについての右の二つのものというのはこういうものを設けているという経緯はあります。

次回、来週のことになりますけれども、ペーパーでの一次につきましては、たくさん残

したほうがいいだろうというお考えもありますし、ある程度絞ったほうがいいだろうという考えもあります。それも議論があったところで、できるだけたくさん来てもらって、ペーパーのところから見えないものをプレゼンテーションの中でというふうになるのですが、そうはしたもののやっぱりだめだったねということもありますので、ことし1カ月、2カ月ずっと経験しながら積極的に滑り出していくような発言をしていただければと、座長としても働きかけますが、ぜひやってください。

では、先に進めてください。次。

事務局 では、次の議題です。それでは、資料8のほうをお開きいただきたいと思えます。先ほどまでは活動資金助成の話だったのですけれども、今度は協働事業提案募集の手引き兼要領ということでお示ししてございます。既に先月24日にこちらの資料は出しておりますが、新しい委員さんがお二人入りしましたので、確認の意味を込めて再度提出させていただきます。

先ほどの助成金とこちらの募集の違いというのは、以前は協働事業提案のほうも地域課題の解決というのとNPO等の育成の2本を目的としていたところなのですけれども、24年度に、既に2人の委員さんにもお配りしましたが、この紫の『協働事業提案制度の見直し』で抜本的に見直しをいたしまして、NPOの育成のほうは活動資金助成のほうにしようということで、こちらのほうの目的は地域課題の解決を図るためにやっていくというスタンスのもとに組み立てております。

1枚おめくりいただきまして、こちらの募集についてでございます。5月20日から6月25日になります。詳細につきましては新宿区報の5月15日号に掲載いたします。約1カ月間の募集になります。一次審査なのですが、こちらは7月23日、こちらが書類選考になります。それから、二次審査といたしまして公開プレゼンテーション、これは協働推進センターで行いますけれども9月3日水曜日になります。その後、最終選考を行いまして、9月中にどの事業にするかというのを決定いたします。

計画事業の中では一応2団体予算枠はとっておりますけれども、昨年度も2団体の中で1団体が選考されたということがございますので、それは確実に2団体という保証はございません。最終選考につきましては、10月上旬ということでNPO等と区担当部署に通知いたします。

先ほどのNPO活動資金助成のほうは、もうNPOさんの思いで単独で提案できたのですけれども、こちらのほうは必ず相手先が必要になってまいります。区との協働になりま

すので、事前に窓口にご相談に行ってください、窓口のほうも、これなら一緒にやりましょうということになりました。ご提出いただくのが好ましいということになります。

実際にご提出いただく書類というのが13ページ以降にございますけれども、事業提案書や企画書等、審査員の皆様にはこういった提出書類を全部チェックしていただくこととなります。

19ページの確認シートなのですが、この真ん中のあたりに「企画提案書作成にあたり区の事業担当課に調査・事前相談を行い、『行政計画の考え方』や『区の抱える地域課題や区民ニーズ』、『区事業の実施状況等』の確認を行いましたか」という質問がございます。行ったのであれば、いつ、どういったことを話したかということをお必ずここを記載してもらいますので、それが先ほどの活動資金助成とは違ってまいります。

この手引きにつきましては、24年度の見直しに当たって大幅に改定いたしましたので、25年度の手引きとほとんど変わらない内容でございますけれども、3月24日の支援会議で2カ所変わりましたというお話をさせていただいております。その一つは、12ページをちょっとお開きいただきたいと思います。

区から提起する課題・提案に当たっての情報提供等ということでございます。こちらは区のほうで困っていることに対しまして、こんなことでどこか手を挙げてくださるところはありませんかというために出しているところです。これは昨日各事業課に照会調査を出しておりまして、5月8日締め切り後に内容は固まってまいります。5月15日に発表になりますので、そのときにはここにどういった提案が来たかというのわかります。

昨年度はこのテーマ、所管課の下は概要だけでしたが、概要だけですと何を区が求めているのかわかりづらいのではないかとのご意見がございましたので、今回は三つに区切りまして、目的・内容・課題と区民参画・地域とのかかわりと目指す終了後の姿という三つに切って、より有効な提案をもらうためにわかりやすくしております。

ここの表記が5月15日に出すときには具体的なものと差しかわりますのでご了承くださいと思います。

それと、16ページをお開きいただきたいと思います。委員の皆様から協働事業が終わった後はどんな展望があるのかということをはっきり示してほしいというご意見がございました。そこで、16ページの「提案事業終了後の事業の展望・展開」という一番下の欄のところなのですが、ここの色づけしたところが変わりました。「本事業は、『事業の仕組みを通じた区民参画を促進し、区と区民の協働により、地域課題の解決を図

ることを目的としています。協働事業終了後の事業展開について、3～5年後を見据え、どのように団体として事業を展開していくか、その考え方を記入してください。また、本提案事業終了後の事業展開、事業継続に対する考え方（自主事業化・委託事業の継続等）と自立的に事業を展開していく見通しについて記載してください」という説明書きを詳しくしております。

この協働事業提案は2年から3年に見直しまして、3年間のことを書いていただくのですが、その後はどういった展望を持っているかということについて、このところに記載していただきたいというふうに思っております。

20ページをお開きいただきたいと思います。20ページが平成18年から今までの提案採択された事業でございます。106件ございまして、採択されたのが20件でございます。先ほど区からの提案という話があったけれども、区からの提案に対して提案していただいたものについては、年度の横に1、2、3、4、5、1、2と縦にあるのですが、ここに丸印が書いてございます。昨年度、ワーク・ライフ・バランスの丸印、①とございまして、これは区からの提案に対してご提案いただいた事業ということになります。

以上、簡単ではございますけれども、こちらの手引きを確認の意味を込めて、ご説明をさせていただきました。

久塚座長 変化があったその前に委員をされていないので、何かこう変わりましたと言われてもわかりにくいと思いますけれども、さっき区長の話にもあったように一つはお金をもらって2年間やった、それで終わりとなってしまうないように、申請するとき既にこれを実施したら、あと新宿のまちがどうなっていくか、あるいは自分たちの団体は予算がつかなくなっても何をやるのかというようなことまで当然書いてほしいというのが16ページのことですし、それから12ページのものは、協働事業というのはNPOのほうでこういうのをやりたいと、事業課へ事前相談せずに申請する団体もあるのです。それが採用されたときには新宿区も非常に苦慮するわけです、さてどこを選択しようかと。

だから、事前にマッチングをいろんな形で。だから、1セッションだけではなくて、三つがかかわるといようなこともあります。そういう意味で言うと、今度は区からも提案するといったときに、これは単なる課題だけではなくて区のいろんな事業を整理する、棚卸しをするようなことも考えていくときに、こういう形が出る場合もありますけれども、そのときに何か非常にガイダンス的な形での提案があるとすると、それを見たNPOの側というのは何をどう期待されているのか全くよくわからないので見えやすくするというの

で三つに分けたというのが12ページということになります。

きょう事務局のほうから説明を丁寧にしてもらっていますけれども、お二人以外の委員については、ああ、そうだったねというか復習、予習ではなくて復習のいい機会にはなっているのだろうなというふうに思います。今までのところはよろしいですか。

事務局 それで、補足といたしまして今、資料8でお出ししましたこちらの手引きを再度ご覧いただきたいといます。12ページのところです。ここに、きちんと区からの課題を書き込んだものを用いまして説明会を開催しようと思っているところがございます。それで、説明会の日程ですが、5月19日、21日、23日の3日間が既に確定しております、広報しんじゅくの5月15日号に出ます。前回の支援会議でミニ講演会をセットしますので、どなたか委員さんをお願いしますということでご発言いただきまして、今回伊藤委員と太田委員にお願いしております。19日月曜日、2時から3時が太田委員、その3時から4時にこの手引きを用いて事務局で説明いたします。

23日金曜日、6時半から7時半が伊藤委員の講演会の後、その後説明会という形になります。それぞれテーマは、太田委員のほうが「提案書の書き方のコツ」というテーマで、伊藤委員が「審査員が思わずなる提案書」というテーマでご講演いただくことになっております。

5月21日、こちらは2時から先ほどもお話ししたのですが、参考資料でおつけしました芸団協さんと、しんじゅくアートプロジェクトさんからそれぞれ30分ずつお時間ちょうだいしまして、新宿NPO協働推進センターのほうで報告会を開催いたします。その報告会とセットしまして、その後半で、こちらの手引きを用いまして説明会を開催する予定になっておりますので、募集されてくるNPOさん等にとりましては、このような事業を実施しているというのがよくそこでわかるのではないかなというふうに思っております。

久塚座長 講演会が前と後ろにあって、間はこういう採択されて事業実施したという団体から経験を踏まえて報告をいただくというのを21日に実施するということですね。

事務局 はい。

久塚座長 ほかには事務局のほうからありますか、きょう追加。もうこれで議題は？

事務局 これで大丈夫です。新しい委員さんも新宿NPO協働推進センターのほうにもぜひご案内したいと思っているところなのですけれども、会議日程が詰まっております、一番直近で、5月26日、こちらが初めてになりますので、よろしく願いいたします。

久塚座長 では、これがきょうの議題の(5)の協働事業提案制度についてということ

です。では、その他に移って、はい、どうぞ。

衣川委員 今ご案内があった19日、21日、23日というのは私たちも出る？

久塚座長 いえいえ。

衣川委員 それは説明会だけなので出る必要はないですか。

久塚座長 はい。もちろん参加して、ああ、こんなことをやっているのだとかいうことは、もしお時間があればぜひ寄ってください。

このような形できょうは委員からご提案がなければ次回の予定このようになっていますよということで、来週の何時というように同じ時間で、事務局のほうでそれについて何かありますか。

事務局 来週は場所が変わりまして、隣の庁舎になります。第1分庁舎の6階の研修室Aというところです。

次回必ずNPO活動資金助成のファイルをお忘れなくお持ちいただきたいと思います。

久塚座長 では、きょうはここで会議を終わりたいと思います。また来週、場所はちょっと変わりますがお集まりください。お疲れ様でした。

事務局 ありがとうございます。

— 了 —